

徳島市子ども・子育て会議（平成29年度第1回） 議事録

日 時：平成29年10月2日（月曜）午後1時30分～3時30分

場 所：徳島市役所8階 庁議室

審議事項：議題1 平成29年度における計画の進捗状況について

議題2 平成30年度からの教育・保育の提供について

議題3 平成30年度利用定員の設定について

議題4 その他

出席者：委員計17人

兼間委員、兼松委員、木村委員、祖川委員、高田委員、

寺西委員、中川委員、沼田委員、野中委員、濱田委員、

板東委員、前川委員、松崎委員、南委員、三橋委員、

山本委員、若松委員

事務局計15人(子育て支援課ほか)

【会議の内容】

- 1 開会
- 2 第一副市長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 議事

(1) 平成29年度における計画の進捗状況について

事務局

資料1「徳島市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」に基づき、説明。

南会長

事務局から説明がありましたように、この支援事業計画につきましては、概ね順調に推移しておりますことから、中間見直しを実施しないこととしております。

その事も考慮いただき、ご質問やご意見はございますか。

若松委員

名東在宅育児家庭相談室が開設されたことに伴い、名東保育所の園庭が狭くなったという話がよく聞こえてくる。運動会ができないので、小学校の運動場を借りなければならぬくらい狭いとのことであるが、大丈夫なのか。

事務局

確かに、保育所の園庭の一部に在宅を開設したため、狭くなったのは事実である。ただ、従来の園庭がかなり広がったこともあり、今残っている部分でも園庭は相当のスペースがあり、保育活動に支障はない。

板東委員

徳島市における、公立の臨時保育士や民間の保育士の処遇改善について、教えてもらいたい。

また、9月18日付けの新聞に幼稚園で2歳児受け入れという記事もあったが、保育士不足を助長するのではないか、保育士資格を持っていない人を雇用しなければ保育士の数が足らなくなるという不安や、最低賃金について、徳島では740円であるが、淡路島を含めた兵庫県では844円となっており、約100円の違いがあるため、保育士が県外へ流れていくという不安もある。

このことについての徳島市の考えを聞きたい。

事務局

民間の保育士については、国において賃金改善が毎年実施されており、平成29年度も、国の制度に基づき、最大で4万円の賃金改善が実施される。徳島市においては、従来の制度でもそうであるが、国の制度については確実にそれぞれの保育園で実施するように周知し、実施できるような取り組みをしている。

市立の臨時保育士の賃金については、正規保育士の初任給を一つの基本として水準をおいている。処遇改善については、他市町村の状況をふまえ、正規の部分をベースにという考えも考慮しながら、検討していきたい。

濱田委員

保育所の保育士等の雇用の問題の話がでたが、保育士の数について現実的には全ての基準をクリアしているのか聞きたい。保育所の基準定数、つまり最低限必要な職員数はクリアできているのか。

事務局

保育士は、それぞれ年齢に応じて配置基準がある。徳島市内の保育所で、市立も民間も含め、定員を超えて子どもを預かっている施設は数多くあるが、その定員を超えて預かっているところでも、基準に違反しているような施設はない。

前川委員

私どもは民間の保育園であるが、徳島市の公立の職員、施設に比べると、人的配置が少ないと感じている。事務局から説明があったが、保育士の処遇改善は国レベルでは行われている。しかし、国の今の配置基準では、保育士の労働条件はかなり厳しく働きにくく、保育士にとっては若干給料が上がっても、労働の対価としては厳しいものがあり、平日に休みを取るために必要な余分の職員を雇える現場の現状ではない。産休や育休の代替職員を募集しても、なかなか保育士が確

保できない状況である。そのため、徳島市としても、保育士を確保しやすい施策を考えてもらいたいと思うので、よろしく願いたい。

事務局

徳島市としては、国における処遇改善などに追随し、遅れないように実施しているのが現状である。先程の4万円の話についても、国が一億総活躍プランを考える上で、保育士と全産業を含めた賃金格差が月額4万円くらいあるという想定のもと、国がはじき出した数字である。民間の保育士はかなりの人数がおり、徳島市の財源をどういふ分野に振り分けるのかは非常に重たい課題である。先程の副市長のあいさつにもあったが、徳島市では子どもの医療費を拡大したりするなど様々な施策を打っているところであるが、独自施策のなかで処遇改善を行ったり、保育士の確保方策を実施することは非常に厳しく、検討は必要な分野だと思うが、なかなか難しいというのが現状であるので、理解を願いたい。

前川委員

保育士もそうであるが、調理の現場でも厳しい。昨今のアレルギー児の増加や食育の問題等で、給食も神経を使って実施している。国の資料の中で、国基準の調理員として単価に含まれているのは2名だが、国がモデルとしているのは3名である。この2名と3名の1名の差はどうなっているのか。徳島市立の調理員がどのような人的配置か分からないが、民間の調理員、保育士も含め、人的配置をどうにかしてもらいたい。保育施設においてもう少しゆとりを持って仕事ができるような環境づくりを徳島市として検討するよう願いたい。

もう一点、確かに配置基準を割っている施設はないと思う。徳島市の保健福祉政策課や子ども施設課入所係で厳しくチェックされており、基準を割るような保育はされていない。ただ、待機児童を解消するために毎年頑張っているが、保育士が募集をしても来ない、新卒の学生もほとんど来ないという状況なので、いかに保育士を確保するのが難しいか、どこも大変ということをお伝えおきたい。

沼田委員

保育士は子どもを預かっている以上、責任はあり重要度は同じなのに、正規と臨時の処遇があまりにも違うという現場の声をよく聞く。そのため、産休で休んだ保育士の代わりの人になかなか来てもらえないという現状がある。

前川委員

私たち民間では、臨時保育士に「正規にならないか。」と聞いても、反対に「正規よりも毎週土曜日が休みである臨時がいい。」という人も中にはいる。トータルで保育士はとにかく賃金の割に責任が重いのに、国の子育てに対する単価が低すぎると思っている。

南会長

続いて、議題②の「平成30年度からの教育・保育の提供について」を審議したいと思います。

なお、認定こども園は県の認可ですが、保育所及び地域型保育事業につきましては、市が認可を行うことになるため、児童福祉部会においてあらかじめ審議を行っていただいているとのこと。

概要につきましては、資料2「平成30年度利用定員の見込み」の2ページ、表の一番下に記載があります。

まずは部会での審議結果について、児童福祉部会長でもあります山本副会長、お願いできますか。

山本委員

徳島市子ども・子育て会議児童福祉部会を代表して、本部会の部会長を努めている私から保育所の認可に関する審議結果について報告をする。

本日の午前中に部会を開催し、資料②の2ページ目の一番下の仮称論田ひまわり保育園、現在の徳島市立の論田保育所になるが、認可について審議を行った結果、国の認可基準を満たしていることなどから、認可することが適当であるという結論が出された。

南会長

資料②の裏のページをご覧くださいましたら、「新設及び事業区分を変更予定の教育・保育施設及び地域型保育事業」という表がございます。そこで、論田ひまわり保育園が部会審議において、認可が適当との結果を得たとのことでございます。

それではこの結果を含めまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

濱田委員

保育所等の待機児童数については、トータルでの計なのか。例えば、Aの施設は余裕があるが、Bの施設は待機児童が出ているので、全部足したところ徳島市で100人の受け入れ枠に対して138人がおり、その結果38人余っているという数字なのか。

事務局

待機児童数については、マイナス部分は考えず、利用したい人が入れなかったという数になる。

濱田委員

プラスだけだと理解する。例えば、市立又は民間のある保育所は希望者が多くて、どこかの保育所は希望者が少ないということもある。しかし、マイナスの数字は計算しないわけなのか。

事務局

そのとおりである。

濱田委員

プラスの数字だけで38人入れない。「すいませんが、こちらの施設であれば入れます。」ということではないかと思っていけないのか。

事務局

そのようになる。ただ、行政としては「利用者支援事業」をしており、入所申込みの段階で、例えば希望の多い保育所が100人定員で、希望者が150人いた場合は、その50人の方には、別の保育所はどうかという斡旋をしている。そうした中で、どうしても入れなかった方が38人でできたということである。

濱田委員

市立と民間との数や地域別の数は分かるのか。今年度であれば38人という数字が出ているが、この内に入れれないのは、市立に何人で、民間に何人が入れないというのは分かるのか。

事務局

38人全員が、今どういう状況かというのは手元に資料がないので、すぐには分からないが、例えば、私が一ヶ所の希望だけではなく、市立と私立含めて5ヶ所から6ヶ所の希望を出す、しかし、それが全て入れないという話になってくるので、市立で何人待機児童がおり、民間で何人という事はなかなか申し上げにくい。第一希望だけ取り上げるのであればできるかもしれないが、なかなか難しいところである。

ただ、現実に定員に対して入所している数があるので、市立保育所の定員何人に対して何人入所している、民間は定員何人に対して何人という数字はある。

山本委員

個人情報などの問題があるので、どこの保育園で何人の空きがあるとか足りないという事についてはこの場では言えないという発言が、昨年度か一昨年の会議であった。それならば、地区ごとに教えてもらうことは出来ないのかという質問があったと思う。

濱田委員

地域については、教えてもらいたいという発言はあった。やはり、この事業計画は中学校区に分けて作っているのだから、どこの地域辺りが多く、どこの地域が少ないのか教えてもらいたいが、その辺りはだいたい分かるのか。

事務局

先程、説明した資料①を見てもらいたい。3ページに希望者数の表がある。例えば、Aブロックの合計欄だけ見ると、実績値が2,594人ということで、それだけの利用希望があったということになる。Aブロックは、徳島中学校、城西

中学校、城東中学校という比較的街中のブロックである。次のページには、確保の量を記載しており、いわゆる定員になる。2, 594人の利用者に対してAブロックの確保値合計欄だけ見ると、2, 914人分の定員があったということになる。幼稚園のような使い方をする1号認定であったり、3歳以上の2号認定であったり、3歳未満の3号認定、それぞれに定員と利用者の数を出しているの、これを並べておけば分かりやすかったのかもしれないが、3ページのほうが4ページよりも多いところがでているとすると、そこが定員超過になっているエリアと年齢になる。

濱田委員

要するに、その辺りで待機児童がでていいる可能性が高いということか。

事務局

そのとおりである。

濱田委員

企業主導型保育事業というのが、現在数多く計画されている。しかし、事業者が実際に困っているのは、どこに相談をすればよいのかという事であり、はっきりとした窓口がないのが現状である。国から委託された公益財団法人児童育成協会が助成金の直接の窓口となっており、補助の流れはわかるが、実際に徳島市のどの辺りに作るのが望ましいのかといったアドバイスは、どこでもらえるのか分からない。

地域枠は徳島市が把握できる数字であり、待機児童対策になるはずなので、国は積極的に事業を進めている。しかし、県に相談に行ってもほとんど指導してくれない。事業者が、徳島市に作りたい、例えば川内町に作りたいとなったときには、徳島市で指導はしてもらえるのか。

事務局

企業主導型保育事業は平成28年度から国において制度化された事業であり、国が公益財団法人児童育成協会に委託して、そこで事業を一括して行っている。極論を言うと、市町村や県の関与を極力抑えた制度設計になっている。それは、柔軟性を持たせたいという国の考えに基づいたものである。

市町村の関与はないが、一応、認可外の保育施設ということになるので、県には届出が必要になってくる。ただ、現実に従業員のために保育の量が確保できる施設になるので、相談があればこの辺りで量が多い、この辺りは不足している地域であるという話是可以する。

現在、徳島市において、まだ開設されていないところもあるが、6事業所ほど、企業主導型保育事業として国に登録されている。イオンなどにできており、書類などの全てのやりとりは、国と直接という制度設計になっているので、なかなか関与は難しいが、立地的な話などであれば相談してもらいたい。

濱田委員

私も以前は業者側におり、保育などに関しては、国や県からこの辺りは足りないで作れる、ここは多いから無理であるというような指導をしてもらった。そうしないと、余ったところにどんどん作っても、それだけの需要があるのかという話になる訳である。ただ、今回は企業主導型なので、それぞれの企業の事業所があるところか、もしくは事業主の出身のところかのどちらかになると思う。一番簡単で多いのは、事業所があるところに保育所を作ったらい訳であるが、どこに作ればよいのか迷うことがある。ぜひ、そのあたりでいろいろなアドバイスをいただけたらと思うので、よろしく願いしたい。

松崎委員

新聞の記事で紹介されていたが、上八万町のあるお母さんが自分の行きたい保育所が定員には満たしていないけれども、その保育所の保育時間が短いために預けることができないということで、時間延長の署名を集めているそうである。お母さんたちは、徳島市の保育所に入るのに条件が同じであれば、そこに選ぶ条件があるが、近いところに預けたいけれども保育時間が短いので、住民票を移してまで保育時間が長い保育所があるところに移り住む人もいるそうである。住民票を移してまで保育所を選ぶので、そこに集中することになる。

署名を集めているお母さんから、私たちにも相談があったが、そのあたりはどうなるのか、署名を集めた後の話はまだ聞いていないが、市の考えを聞きたい。

また、待機児童の数字は4月1日現在であって、途中入園したくても入れない人の数字は上がってきていないということなのか。

事務局

待機児童数については、国から県を通して調査があり、4月1日現在と10月1日現在の年2回出している。ただ、現在10月は過ぎているが、まだ集計ができておらず、今年度分については、もうしばらく時間がかかる。

公立保育所の開所時間をもう少し長くできないかという話だが、保育所の入所に関しては、実際に住んでいる所から勤務先の間、その間にいくつか保育所があるので、その間のどこかでいい保育所はないですかという案内をさせてもらっている。

また、公立の保育所に関しては確かに開所時間が短いところもあるが、私どもも税金を使っての事業のために、市全体を見た中で、どうしても効率的に運用するという視点も大事になってくるので、そのあたりも含めて検討はしている。ただ、その開所時間についても、ニーズや地理的なものも含めて、検討はしていく必要があると思っており、市立施設の統廃合を進める中でも、検討していきたいと考えている。

松崎委員

市の財源の確保が厳しいことは認識している。お母さんたちも仕事復帰のために必死で考えているが、いろいろとあって入所することができずに非常に苦しんでおり、お母さんたちは、いろいろなところで署名運動をしている。

今までにも、諦めて引っ越しをした、住民票を移したという声があり、ある児童館の先生も、今回は、お母さんよく立ち上がったと称賛していた。今までのお母さんたちは、そう思っただけではいたけれども言えなかった、その保育所は定員を満たされていないし、財源確保のこともあるというのは分かるが、お母さんとしては、必死でアクションを起こしたのだと思っている。

若松委員

児童福祉部会で話し合われた内容の報告が資料にあった。子ども・子育て会議条例の第8条第6項で「児童福祉部会の議決をもって子ども・子育て会議の議決とする。」となっており、福祉部会で決定されたことが議決となる、決定事項になるということだと認識しているが、では、この子ども・子育て会議で述べた意見はどうなるのか。決まったことに対して、子ども・子育て会議で意見を述べても意味があるのかどうかと思うので、それがどう反映されるのか、または反映されないのかを知りたい。この子ども・子育て会議で話はどう整理されているのか。改めて、ここはただの報告の場と以前に回答をもらっているが、ここはやはり児童福祉部会の報告の場という認識でいいのか。

事務局

条例でいくつか部会に権限を委任しているところがある。その点については、部会で議決していただいたことがこの会の議決事項ということになる。ただ、こちらのほうが上位組織となっているので、この場で部会の決定事項を報告してもらっているという、法の枠組でいえばそのような状態である。ただ、こちらはいろいろなことを議論してもらっている場なので、部会で議決したことが全てそうかということ、そこから派生してくる他の事業もあるので、そういった点で部会の議決項目だけではなく、その他の周辺の事業の中で反映できるものがあれば反映するというところで、こちらで報告してもらい意見をいろいろといただいているということである。

若松委員

ここで決定されないというのは、意見を聞かなければならないという国の方針なので、それはそれでいいと思うが、ただ出てきた時点でもう決まっているという、こちらが上位組織なのであれば、まずこの意見を聞いて、部会で決めて、子ども・子育て会議の意見を聞いた上でこう決まったので、どうかという報告が筋ではないのか。先に下請け組織で決まったものが、上へはただの報告というのは、例えば民間保育園で決まったものを市役所に決まったと報告すれば、市は聞

いていないという話になると思う。上位組織と下部組織の持ち方、順番の話として、意見を聞かれないままに決まって出てきたというのはおかしくはないのか。そのように決めなければならないという事は分かっているので、意見を聞かなければならない場であるのであれば、先にこちらがあつてしかるべきではないのかと思う。その後、こういった意見があつたと、児童福祉部会で弁護士や民生委員を含めて協議して、意見をもとに決まったというのが、正しいあり方ではないのかと思うのだが。

事務局

会の進行の話になっているが、権限からすると、部会に渡しているという話である。委員指摘のように、子ども・子育て会議は広く議論していただく会議なので、理解できることは理解できるが、皆さんにこうして集まってもらうスケジュール調整がある。事前に聞くということになると、もう一回どこかで、例えば7月または8月にこの会議を開くことになるが。

若松委員

するべきだと思う。

事務局

それは、会長ともいろいろと協議させてもらいたい。

若松委員

そうしないとこの会の意味がない。

山本委員

その話も前の会議で出たのではないか。

若松委員

そうである。ずっと言っている。結局は決まったことを報告して、ここでの意見が何に反映されているのか。例えば、ここで、これだけ確保されているからこのようなところに保育所はいらないのではないかという話をしても、結局決まった話なので、ここの意見は反映されないわけである。そうであるならば、まずこういう事について、皆さんどう思うかという場があるほうが自然なのではないかと思う。

事務局

その部分、量の話でいうと、子ども・子育て支援事業計画を推進していく中で、子ども・子育て会議の皆さんの意見を吸い上げて、ここの地域がこれだけ足りないのでこれだけの量を確保していこうというのが、ざっくりとした大きな計画である。今度これを事業化するにあたり、現実に今回であれば論田ひまわり保育園であったり、田宮シーズ認定こども園であったり、というところを部会で議論していただいているという流れなので、大きい流れ自体は、子ども・子育て会議の中で、要はここにこれだけ足りないのでこれだけの施設整備を進めていくと

いう方向は、この子ども・子育て会議で答申をいただいたのだと私は思っている。ただそれが、どこのA保育所なのかB保育所なのかという事は部会で議論してもらっている。ただ、部会では、施設基準を満たしているし、保育士もきちんと確保しているので、この保育所は問題ないという答申をいただいたといった流れである。

若松委員

児童福祉部会において決定では無く、ここに持ってくるのであれば分かる。こういう事を部会で話し合っているのだから、皆さんの意見を聞かせてもらいたい、それを持って児童福祉部会で再決定するのであれば話は分かるが、そういう事も無く、決定したものととして上がってきているわけである。

事務局

そのとおりである。部会で議決してもらっている。

若松委員

そうなのであれば、ここで話し合う意味がないと思うが。

私達の前任の委員が、この子ども・子育て会議で決めた事なので仕方がないと思うが、通常であれば、話の付け方としておかしいのではないか。上位組織が何も知らないままで全部決まっていき、上位組織には決まったことだけの報告。つまり、民間保育園が勝手に決定して、あとで市は知らされたという状況と変わりがないのではないか。

事務局

繰り返しになるが、そもそも論として保育所を作ろう、量が足りないところにこれだけの量を確保しようと議論する場が、この会議である。

若松委員

それはいい。作る事はいいし、国も量の確保を進めているので、過剰には困るが計画に沿って作ってもらえればいいのではないか。ただ決まり方である。会の持ち方、会の中身ではなくてその決定の方法が問題なのである。決定したこと自体はそれでいいが、ただ本当に行政がやりやすいように作っているのだなというふうにはしか実際見えない。中身はいい事なので、作るのは作ると決めてもらえればそれでいいが、その決定の方法というのはどうにかならないのか。

子ども・子育て会議での意見が反映されているのか疑問に思う。ここで作った支援事業計画に沿って部会で決めたというのであれば、ここに私達委員がいる意味、私達の意見を聞く意味が無いのではないか。計画が現状と変わってきているわけで、平成29年度で頭打ちといていた子どもの数がまだ増えている状態である。計画の中間見直しをしないと決める事はいいが、情勢も変わってきており、保育園もたくさん建っている状況、いろいろと変わっていつている中で、その意見を聞くための会なのであれば、それをないがしろにしてはいけないのではない

かと思う。中身より決定方法について納得できない部分がずっとある。必要なのであれば、保育所を作ると子どもたちがそれで入所できて、親も働きにいかけて月収が上がるのであれば、それはすごくいい事なので、会議の中身としてそれはそれでいいと思うが、ただ、この会議の決定方法はどうしてもしっくりこない。

事務局

徳島市の条例では、部会に審議事項を預けている。

若松委員

私達より前の委員が、そのような審議の進め方を了承したということである。

事務局

もう一度、この会を事前にどこかで開くことになるが。

若松委員

もう一回、児童福祉部会を開けばいいのではないか。

事務局

どちらでも同じ事になる。

若松委員

児童福祉部会の委員は5人なので、この会の人数ほど集まらなくてもよいのではないか。

濱田委員

この会議の委員から児童福祉部会の委員を市長が指名している。しかし、我々は、児童福祉部会の委員が誰なのか分かっていない。児童福祉部会の委員は、これはこうであるという意見を前回も同じ様に言ってくれたはずである。せめて、委員が誰なのかは教えてもらいたい。

祖川委員

もともと、この子ども・子育て会議はもっと広い立場で話をする目的での立ち上げだったと思うが、ずばり言えば報告会になっており、私も実際そう思う。ただの報告会ではなく、子ども・子育て会議としてこれだけのメンバーを集めて開催するのであれば、もう少しきちんと徳島の子どもを考える議題があってしかるべきである。

確かに今までは、主導されているのが子育て支援課、子ども施設課なので、待機児童が何人だからこれだけの保育所を作らなければならないという議題が中心になるのは分かる。しかし、これまでのこの会議はその報告会であったと思っている。

本来、子ども・子育て会議は何を議論するのかを問われるべきである。

若松委員

スタートが間違えていたのではないかと思う。今のメンバーがどうかいうのではなく、やはりこの会の持ち方が行政主導で行われていることである。保育所

や幼稚園の再編の話があるので、その方がやりやすいという事も分かるが、もう少し考えてほしい。

この会議で決定するものはなく、国も子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないと言っているのに、実際は、意見を聞いてくれていないという感じがしている。先に福祉部会を開催しそこで決まったことを報告されても、それに対して意見した事を持っていく次の会議がない。それなのに、また次の新しいことが会議の議題になる。それでは、意見を言いつぱなし、聞きつぱなしであり、ただ議事録に載っただけである。そうすると、この会議の意味はあるのかと思ってしまう。それこそ、FAXやメール等でやりとりすれば事は足り、このように決まったという事が分かればいいのではないか。

当て職もあると思うが、皆さん、会議に出席しようと思って委員を引き受けていると思う。そのため、あと1、2回会議が増えても、出席してもらえないのではないか。それぞれ都合があるとは思いますが、会議の開催が増えても、実際、自分たちの事を考えて、意見を出し合える場になるのであれば、時間の都合をつけて集まってもらえるのではないか。1、2回のために、筋が曲がったような会の進め方では、集まって開催するほどのものではないのかと常々思っている。せめて、あと1回は福祉部会を開くべきだと思う。この会議の意見が福祉部会で通らなくてもいいのであって、ただそれを議論する場がないのはおかしいのではないか。

濱田委員

この会議の中から福祉部会の委員を市長が指名しているために、副会長が報告したと思う。

事務局

そのとおりだが、ただ全員ではない。

濱田委員

少なくとも山本委員は福祉部会の委員である。しかし、我々は他に誰が委員なのか分からない。せめて我々から委員を出しているのだから、福祉部会委員は、こういう人にこういった形をお願いしているという事は、教えてもらわなければならない。毎年、この時期にこういう会議があるのだから、報告があるのであれば、それは児童福祉部会に権限が移譲されており、誰と誰が委員になっているので、議論をお願いしているというぐらひは教えてもらってもいいのではないか。今日が今年度の第1回なので、児童福祉部会の委員にはこの人を市長からお願いしていると教えてもらいたい。

事務局

後ほど、この会が終わるまでに名簿のコピーを配らしてもらう。

若松委員

わざわざコピーしなくても、今、手を挙げてもらえれば済む話である。午前の会議に出席したのであれば、委員になっている人は自分で分かっているはずである。

事務局

しかし、ここに出席している方以外にもいる。

若松委員

その人たちに、すぐに会うことはない。ここにいる人たちは、この場の意見を持って帰ってもらわなければならないし、それが一番だと思う。しかし、この会議から委員が出ているのに、それが誰か分からないのは困る。

濱田委員

今回の資料の作成時に、児童福祉部会委員も書いていれば、大変分かりやすかったのではと思う。

事務局

申しわけなかった。次回の資料作成時には、検討させてもらう。

この会議から児童福祉部会の委員になっているのは、山本委員と、寺西委員である。

南会長

児童福祉部会はそもそも何人で構成されているのか。

事務局

全員で5人となっており、あとは公認会計士と弁護士と民生委員の方である。

山本委員

手続きがおかしいという話は、以前からずっと言われていたことである。児童福祉部会で決めているのは、実際に国の基準どおりなのかという事を財務の面であったり法律の面だったり、保育内容など、それぞれの専門の立場から見ているのであって、先程言われた保育所をどこに開設するのかどうかという議論では、もともとない。その議論を児童福祉部会でするのかということと違うのではないかとと思われる。支援事業計画において、ここの地域が足りない、この地域は十分充足されているという事はすでに分かっており、それを行政がここに保育所が必要なので募集しているわけである。部会では、その結果を資料に基づいた形で、保育所や認定こども園として、ふさわしいかどうかをそれぞれの専門の立場から見ているわけであり、もっと大枠のこういう方向性で進んでいるということについて部会で反映できるかどうかということ、そこは趣旨、目的が違ってくるのではないか。

濱田委員

そういう話であれば、やはり、先にこの会議において、このような案件があるが、これで良いか悪いかの話をする必要があるのではないかと。

山本委員

そのような意見は昨年からある。

若松委員

改善がない。

児童福祉部会には認可の権限と認可の取り消しの権限を与えている。認可はいいとして、取り消しを一つの部会に権限として与えている事は、ものすごく大きいことである。5人の委員に全部委ねられており、公正に判断はしてもらえと思うが、それだけの権限が部会に行くのは相当に大きい事であり、簡単な事ではない。認可の取り消しの権限まで与える事について、その部会の委員に対して民間保育園にとっては、不正がなければ何の事もないが非常に怖いといえ怖い。

事務局

大きい権限であるとは、我々も認識している。そこに至るまでには、監査等を通して客観的に不正の事実があるとか、誰が見ても極論私や委員が見てもどうみてもおかしいだろうという状況にならない限りは、専門的な弁護士なりの意見を聞いており、そんな事は起こり得ない話だと思っている。

若松委員

この会議の意見は聞く必要がないということなのか。このような事実があったので、認可の取り消しをしようと思うが、皆さんどう思うのかと、何回も言っているが聞く機関として存在していれば、意見を取り入れるか取り入れないかについては別にいいと思っている。そういう大きなことでも、この会議の意見が反映されない、聞く場がないという事が改善されていないので、毎回言わせてもらっている。やはり、行政の都合、行政のやりやすいようにしているというイメージにしか一般人にはうつらない。市長が指名して委員が決まるわけで、要は補選したわけでも何でもなく、公正に選んでいるとは思いますが、言う通りにしてくれる人を選んだと、とられてもそれは仕方がないことで、そうとられても不思議ではない。選挙をしたわけでもなく、何をしたわけでもないので、やはり不思議なところは多々、意思決定の中にある。

前川委員

各都道府県、地方自治体に地方版の子ども・子育て会議を設立する通知や、マニュアルがあると思うが、今、問題になっている部分も国の基準に基づいているのか。

事務局

当然、国が制定した子ども・子育て支援法があり、その中で地方版の子ども・子育て会議の設立について、いろいろな規定がある。それに基づいているが、どのようなメンバーを選ぶかという基準は、国ぐらいまでしかなかったのではないかと思われる。

前川委員

その児童福祉部会が、保育所の認可と取り消しをする権限まで国は規定しているのか。

事務局

そこまでは細かく規定はされていない。

前川委員

その辺は地方自治体に任せるという事だと思う。国の出すマニュアルはよくそういうところがあるが、徳島市は国のマニュアルを忠実に実行してもらっていると思っている。

事務局

そのとおりである。

若松委員

会議はいいが、意見を持って帰って議論してもらいたい。せっかく皆さんに集まってもらうのだから、あと一回ぐらい福祉部会を開いて、今日の議題を議論してもらい、いいところはとって、無理なところは省いてもらえれば良いのではないか。

前川委員

いや、児童福祉部会だけではないと思う。去年、会議は何回開催されたのか。

若松委員

2回ぐらいだと思う。

山本委員

2回である。

前川委員

この会議で意見を出して、その場では回答できない部分もあると思う。継続審議にできることが、本来の子ども・子育て会議の意義があるのではないか。現状の1回もしくは2回では、個人的な意見であるが、本当に報告、言うだけ、聞くだけで終わっているような状況ではないかと思う。

次の議題でもあるが、新設や徳島市立施設の統廃合のことに関しても、決まった事について、単なる報告の場とするのではなく、もう少し原案の段階で、この子ども・子育て会議で審議することはできないのか。

事務局

児童福祉部会については、基本的には客観的に施設の許認可を行っている。要は、保育士の数が足りているのか、施設の基準がクリアしているのか、恣意的な要素がないといったらおかしいが、客観的に判断してもらっている。専門部会なので、そういった役割があるというのがまず1点である。

会議の開催回数については、会長や副会長の意見を十分伺いながら、今後、進めていく必要があるのではないかと考えている。

市立施設の再編については、行政の話になるが、徳島市議会において市民の代表である議員に十分審議をしてもらい、意見を伺いながら当然進めて行く話である。また、どの段階で公に出せるのかというタイミングの話があり、できる限り情報を提供しながら、さまざまな多種の方が集まっている会なので、そういう点も踏まえて進めていければいいのではないかと考えている。

前川委員

今回の新設園についても、工事に着手している段階になって議題に上がってくるのではなく、やはり、この地区に施設が少ないので民間の保育園を作りたいというような話を、この会議でも早々に審議することができればと思っている。

この新設園については、以前から話が出ていた事なのか。

事務局

平成29年度の当初予算で計上しているもので、遡っていくと、市が公にしたのは、平成29年2月の市長定例記者会見だと思われる。

前川委員

公にならないところでの議論には、ならないということなのか。

事務局

なかなか難しいものがある。

前川委員

そもそも子ども・子育て会議は、待機児童解消という大きな課題のために作られたものであり、国のもともとの地方版子ども・子育て会議の設立趣旨は、新設や統廃合を含めて、会議で広く意見を聞いてから実施しなければならないという事だったと思うが、なぜか今はほぼ、行政で決まった事がこの場で報告されているという形になっている気がする。

事務局

行政から出せる情報にはタイミングが当然あるので、委員が言っている事はよくわかる。しかし、ものすごく大きい徳島市の枠組みで言うと、子ども・子育て支援事業計画は、そもそも、この辺りのエリアで量が足りないなので、これだけの施設を作っていくという計画である。これは非常に重要な計画なので、策定を進

めた平成25年度や平成26年度は、年間に何回も会議を開催したと記憶している。

その後、その足りない分を充足するために、例えばA保育所なりB保育所は、量にすると100人定員の保育所がいるが、その保育所をどこに作ればよいのかという事は、非常に技術的な話であるため、そこは部会で審議していただく事となる。専門家である公認会計士や弁護士の方が、保育士の資格を持っている人が確保できているか、その人数は十分に足りているのか、施設基準を満たしているかというのは部会において審議してもらっている。その作る量に関しては、民間でもしくは公立でも100人定員の保育所を作りたいという計画について、平成25年度や26年度のときにこの会議で十分に議論していただいたと思っている。それを踏まえて、作る保育所はどこの方が良いのかという事は、方向性からすると100人定員の保育所を作るとするのが大きい流れであるので、A保育所とB保育所のどちらでも、施設基準を満たしていればいいわけであり、そこを児童福祉部会で専門的、技術的な観点から審議してもらっているというのが簡単な大きい流れである。

前川委員

子ども・子育て会議では、そこまでは要求されていないと理解した。児童福祉部会の議題になる段階で、書類上は設備がもう全てできあがっていると納得した。

南会長

この会議の開催回数の問題があると思うので、その辺りについて、この時期に開催する、あるいは部会のあり方など、おそらく条例の改正などの部分も必要になってくる項目だと思われるので、いつぐらいに開催してどのように進めていくのかという事に関しては、事務局と相談させてもらい、皆さんの意見が反映されやすい会にしていきたいと思うので、この辺でその話はおいておきたい。

それでは、次の議題へ進みたいと思います。

議題の③「平成30年度利用定員の設定について」を事務局から説明お願いします。

事務局

議題③「平成30年度利用定員の設定について」を説明

濱田委員

新設及び事業区分を変更予定の教育・保育施設及び地域型保育事業の部分について、できたらA～Fのブロック名を記載してもらいたい。どこのブロックをどうするのか、今ここの部分ではFブロックで足りないということで、この資料に新設として載っているのだと思うので、わかりやすくしてほしい。

先程報告のあった論田ひまわり保育園は、保育所になっている。あとで説明があるかと思うが、徳島市としては公立で保育所を作るのか。公立の保育所を民間

に移管するという事だが、準公立みたいなものなのに、なぜ認定こども園にしないのか。それを許可したという事で、根本からおかしくないのかと、報告があったときに思ったのだが、保育所のままでいくのか。

事務局

論田保育所に関しては、民間へ保育所として移管する。市では概ね中学校区に一つの幼保連携型認定こども園に再編統合という方針がある。論田保育所は勝占地区になるが、平成32年4月からの予定で、大松と方上を統合して認定こども園にする計画があるために、論田保育所については保育所のまま民間移管という形をとっている。

濱田委員

そうであるならば、どこの部分がどうなるのかという事を、最初にブロック別を示してもらわないと分からない。

ただ、全国的な流れとして保育所単独というのはあるのか。

事務局

後ほど議題4で説明させてもらうが、認定こども園は当然メリットがある。徳島市としては、認定こども園が保護者の方にとって、引き続き園を利用できるように、推進しているところではあるが、当然、民間事業者の方にとれば、園の経営方針等があるので、それを尊重している。認定こども園ではなく保育園がいいという事業者も当然あるので、我々としては、事業者の意向を尊重しているところである。

濱田委員

市の方向としてはどうなのか。新しくする、形態を変えるというのであれば、認定こども園のほうに指導するのではないのか。

事務局

今回、2ページにもあるように、阿波国慈恵院保育園、おおぎ保育園が認定こども園になるという事なので、施設整備の補助金も出して認定こども園への移行を進めているところである。

濱田委員

今回、せっかく市から民間に移すのだから、せめてこの機会に認定こども園にお願いできないかという指導はしないのか。その辺りは、特に児童福祉部会では意見はでなかったのか。

山本委員

児童福祉部会としては、施設等が国の基準にあっているのかどうかだけを審査する。ただ、論田保育所をそのまま使うとなると、設備が足りないので認定こども園はできない。その費用を市が出すのか、事業者が出すのかがある。そのような事もあり、保育所になっているのではないのか。

濱田委員

そのような説明はあったのか。

山本委員

それはない。ただ、私は論田保育所を知っているので分かる。

濱田委員

山本委員は知っているかもしれないが、あとの人は知らない。今の時代に保育所を民間移管して、そのまま保育所にするのはおかしいと感じる。

山本委員

ただ、保育所はニーズがあると思う。幼稚園単独となると預かり保育をしてもらえるのか等の意見も出ており、幼稚園そのままであれば認定こども園になるが、働いている保護者の方だと保育所でもかまわないのではないか。

前川委員

そもそも幼稚園と保育園を一緒にするという話は、昔からあったことであり、出てきては消え、出てきては消えとなっていたのが現状で、今回は、待機児童が大きな課題であって、国が考えていた待機児童を解消するために民間の幼稚園を認定こども園に移行してもらおうという思惑が、多分外れたのだと思う。それぞれの施設の考え方によって、設立趣旨とか法人の考え方によって保育園がいいか認定こども園がいいかは分かれてくると思う。何が何でも認定こども園が全てではない。我々保育園側からすると、認定こども園に移行するにあたって、運営費的な金額は結構増えるみたいである。ただしその分、職員を確保しなければならないので、ただ単に単価が上がるという事ではない。

根本として、我々保育園でも認定こども園と同じ事ができる、できているという事をぜひ知っていただきたい。何が違うのかと言えば、保育を必要としない保護者の子どもを現状の保育園では預かれないというだけが一番の違いであって、あとの日々実施している保育は同じだと思っていただきたい。

三橋委員

市立の論田保育所が、民間の論田ひまわり保育園になる場合のメリットとして、先生をたくさん確保しやすいなどという事はないのか。また、待機児童の解消が図られるという事はないのか。

山本委員

特にはないのではないか。

三橋委員

そういう事を教えてもらいたい。

若松委員

民間になれば、子どもはたくさん入ると思う。ただ、職員となると、学生は公立思考である。公立の正規職員、それが無理であれば公立の臨時職員、それも無

理だったら県外の公立となって、県内の民間に回ってくるのは最後の最後である。もしくは、夢破れて帰ってきて再就職という事でなければ、新卒で民間というのは、新しい施設でないところはなかなか厳しい。

三橋委員

公立は定年が60歳までだが、民間だと60歳以降でも働けるという意味では、職員を確保しやすいと思うが。

若松委員

それでも65歳までである。無期にしているところもあると思うが、だいたい60歳で切って、再雇用で65歳定年の形が多い。

三橋委員

職員を確保するという意味では、それにより待機児童の解消につながっていくのではないのか。

若松委員

公立の正規職員に比べて賃金が低いので、学生が民間保育園を選ぶのはよほど親しみがあるところ以外は最後の最後である。

前川委員

民間移管は、徳島市の財政健全化によるものなのか。

濱田委員

それだけだと思う。

濱田委員

市が運営すれば絶対赤字になるので、なんとか民間にお願いするという事である。

前川委員

保育士や調理員の職員の数は国基準以上に、徳島市の保育所・幼稚園は置かれていると聞いている。民間は国基準の決められた金額で四苦八苦しなから運営しているところである。徳島市の保育園に預ける子ども一人あたりのコストが、民間に預けるコストと公立に預けるコストがどのくらいなのか興味があるが、この場です出すことは難しいのか。

事務局

直接的ではない経費もいろいろあるので、なかなか難しい。

前川委員

おそらく、民間移管するほうが行政の財政負担的には低いのだと思う。

若松委員

運営費は、国庫補助があり、国が半分で県と市で1/4ずつとなるので、3/4となり、何千万円も違ってくる。

沼田委員

先程の論田保育所だが、もともと保育所であったので1号認定の子どもはいなかったわけである。その地域であれば、大原認定こども園に1号認定の子どもがいるかと思うが、そこだけでは少ないのではないかと思っている。認定こども園の良さというのは保護者の働き方が変われば、1号児から2号児に代わることもできるし、その反対もできるわけなので、その園から転園しなくてもいい事になる。子育てしている親にとれば、仕事の形態が変わってもずっと預けられるのはすごくメリットであり安心材料である。

年度途中で1号から2号になったり、2号から1号になったりする子どもが実際にいる。保護者にとれば「仕事辞めるけど、大丈夫ですか。」という相談を受けるが、園に残れるので、子育てにとっては安心である。

私も昔は保育所しかなく幼稚園に通わせたかったのに残念に思っていた。そういう方が他にもいるのではないかと思って、保育所だけというのは残念だと思うところがある。

教育活動充実費として上乘せ徴収しているところは、現在私どもの認定こども園しかないのではないかと思う。先生たちの処遇も充実し、欲しいくらいの職員数が確保できている。先生の質を確保するためにも賃金改善をお願いしたい。学生はシビアであり、その辺はよく見ているようなので、保育士や調理士を確保するためには、何か徳島市でプラスアルファのものがあれば、ありがたいと思う。

また、看護師の人材バンクのようなのができて、すごくいいという事を新聞で見たが、産休や育休などで、保育士の資格を持って待機している方がいるような人材バンクがあれば、良いのではないか。

若松委員

アイネットの事だと思う。

沼田委員

内容に市が介入すればいいのではないか。

若松委員

アイネットの担当は県ではなかったか。

濱田委員

県の社会福祉協議会である。

沼田委員

県という事であるが、もう少し現実的な、内容が充実したものになればいいのと思う。

南会長

いろいろと意見はあると思うが、時間が迫っているので次にいきたい。

それでは、最後に4番目「その他」といたしまして、「市立幼稚園・保育所の再編について」を事務局から説明をお願いします。

事務局

～「市立幼稚園・保育所の再編について」を説明～

中川委員

北井上地区と勝占地区の両方の地区の方から聞いているが、できればもう少し早い段階でこういう事になる、認定こども園になる、幼稚園の園庭が使えないから小学校で教育・保育していただくようになるという事を知らないままに入学して、入学してから、ここの園庭は使えないのかというお母さん方がとても多くいたみたいである。できれば、入園する前にもう少し早く、この地区の幼稚園は認定こども園になる、ここの幼稚園では遊ぶスペースが少し狭くなるといった情報を教えてもらえれば、他の園に行く視野を開く事ができるので、もう少し早く情報を教えていただければと思う。

事務局

北井上地区における認定こども園、勝占地区における認定こども園、それぞれ事前に保護者の方にも説明はさせてもらっているが、議会への説明などのタイミング等があり、なかなか保護者の方が望むような、かなり前の段階からというのは、なかなかどこまで言えるのかは正直難しいところもある。ただ、必ず事前段階では保護者の方に説明させていただいて、ご意見を十分聞かせていただく場を設けていくつもりでいる。

中川委員

事前段階で保護者の方に教えていただいても、その入園する前の段階、家庭保育をしていると、ママ友といったような上下の繋がりが無い。こういう話があるらしいというのがおりにこない。すきっぷのような開かれた施設に行っていればわからないので、幼稚園入園前でもそういった情報を教えていただければありがたいと思うのでよろしく願いしたい。

事務局

もちろん保護者の方にもそうであるし、地元の方への説明会もさせていただきたいと思う。

南会長

よろしく願います。

三橋委員

幼保連携型認定こども園の特徴という事であるが、この度0歳児の保育内容の記載という事で新しい動きが出され、平成30年度から、言葉と表現と環境と健

康と人間関係の5領域あるが、それを言葉と人間関係を一緒にして、例えば身近の人の気持ちが通じ合うという保育内容を設定して協議しているみたいである。0歳児の保育内容に以前にはなかったことである。

表現と環境を一緒にした形で、身近なものに関わり感性が育つというのも入れている。健康に関しては、健やかに伸び伸びと育つというような言い方を具体的にイメージ化して構築していくとなっているようであるが、イメージをしながらという事も書かれているのかどうか教えてもらいたい。

最近、気になるのが、スマホで機嫌直しという事が取り上げられており、0歳児の泣いていた赤ちゃんがスマホで動画を見ると急に泣き止むようである。つまり、スマホで機嫌が直るという事で、そのものを使っている親が増えており、結局、機械に頼って子どもの機嫌を直す事になると、親と子どもとのアタッチメントがだんだん減ってくるというのが非常に危惧されているところである。そういうところも含めて保育内容の記載のイメージを読むと、例えで言った中で言葉と人間関係でお互い身近な人と気持ちが通じ合うという観点からいうと、乳幼児からの働きかけに対して周囲の人が受容して応答的に関与する環境の重要性と書いてある。そういうものを記載しなさいと書いてあるけれども、そういう事もよくよく考えて0歳児の保育内容が新しくできてきているので、そういうものをイメージしながら保育カリキュラムの編制を考えていく必要があると思っているところであるが、その辺りはどうなのかお聞きしたい。

事務局

教育・保育の改定が行われており、当然我々も意識しているところであるが、市立の保育所については、平成30年4月に最初の徳島市立で認定こども園が開設する、あと半年というところで、昨年あたりから職員を保育所現場の方、幼稚園現場の方、あとは我々事務サイドも組み入れて、教育・保育内容について、いろいろ議論させてもらっているところである。当然、他の現場で開設している認定こども園の状況も参考にして、国のその保育内容の改定も踏まえて、どういった保育内容を提供できるのかという事を中で議論しているところである。当然、その大きい国の流れは踏まえて実施していかなければと考えている。

あと、スマホの使用は、私はどちらかというあまり良いという認識は持っていない。

三橋委員

2017年2月27日付けの大阪の新聞の記事から取ったものであるが、アンケートを実施しており、1歳児の約4割、3歳児の約6割がスマートフォンなどの情報通信機の利用経験があるというデータが出ている。スマホに触れるような機会がどんどん増えてきているという状況が出てきており、親がそれに頼ってしまい、泣いたり機嫌が悪かったりしたら全部スマホを見せて機嫌を直してしまう

という、何か怖い感じがする。0歳児の保育内容を記載したイメージとは矛盾するのではないか。

事務局

子育てにスマホを利用する事についてはやめるべきと、行政としてはアピールしていかなければならないと思っている。

沼田委員

徳島市で初めて、幼稚園からの移行で認定こども園に私どもはなっている。保育所からの移行で認定こども園になったところはたくさんあるが、幼稚園からの場合は、教育委員会と県の社会福祉協議会の両方からの情報がいろいろ入ってくるが、すごく煩雑なので一元化してほしいと思っている。研究会にしても、今までの教育委員会からの分と、社会福祉協議会からの分と、どの研修に誰をどういう風に出そうかというのを園の方で考えながらしていくが、今度、徳島市の公立の幼稚園が認定こども園になるという事で、幼稚園と保育所の今まで別々だった組織が一つになるというのは本当に大変な事である。幼稚園の意識で運営していたら全然違う。

この前叱られたが、台風の日には登園危険なので幼稚園であれば臨時休園がある。臨時休園には一応するが、子どもを見える人がいない人、大変な人はどうぞ来てくださいというふうに緊急メールをしたら、保育所の場合は、保護者は仕事をされているので、臨時休園なんてありえないという事である。そういう言葉を使っただけではいけないと指導してもらった。本当にそういう些細なことに関しても、幼稚園と保育所の違いがある。一番大変だったのは研究会の事であるが、今後、公立幼稚園が認定こども園になるに従って、そういういろいろな問題を一緒に悩めるのではないかと考えて、一緒に乗り越えていきたいと思っているので、またいろいろな情報を教えてもらいたい。希望とすれば、保育所の部分と幼稚園の部分が一元化したところであってほしいというのが希望である。

南会長

いろいろ要望がでていっているので、ぜひよろしく願いいたします。

まだまだご意見があろうかと思いますが、終了の時刻がまいりましたので、ここで本日の議論を終えたいと思います。長時間にわたりお疲れさまでした。この会議の開催日数や会議内容等につきまして、できるだけみなさんの意見を反映できるような会にしていきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして徳島市子ども・子育て会議を終了いたします。